

要点解説 令和7年度労働関係法令改正の チェックポイント

～男性の育児休業取得率が注目されています～

これまで労働関係法令は、雇用関係を取り巻く社会や経済の構造変化に対応するため、時代に合わせて様々な法律の制定・改正が行われてきました。

近年、社会や経済の構造変化は更に加速し、働く人もその働き方も、その変化に対応して個別化・多様化が進行し続けており、労働関係法令の改正動向から目が離せない状況が続いています。

本セミナーでは、今年施行された労働関係法令の改正等や今後予定されている改正等を中心に使用者・人事労務担当者が注意しておきたい点について解説します。

日時	テーマ	講師
10月15日(水) 14時～16時	○ 育児・介護関係等のチェックポイント ・育児・介護休業法 ・次世代育成支援対策推進法 ・職業安定法、雇用保険法 等	特定社会保険労務士 山本 昌之 氏
10月16日(木) 14時～16時	○ 社会保険、ハラスメント対策、女性活躍推進関係等のチェックポイント ・社会保険の適用拡大 ・ハラスメント対策の強化等 ・女性活躍推進法 等	

■会場： 江東区亀戸文化センター 第1、第2研修室（カメラアプラザ5階）
（江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ 裏面地図参照）

■定員： 45名（※要事前申込）

■対象： 使用者、人事労務担当者及びテーマに関心のある方

■申込方法：インターネット、電話で下記へお申し込みください。

■申込先： 東京都労働相談情報センター亀戸事務所 事業普及担当

TEL：03（3682）6321



インターネット で検索

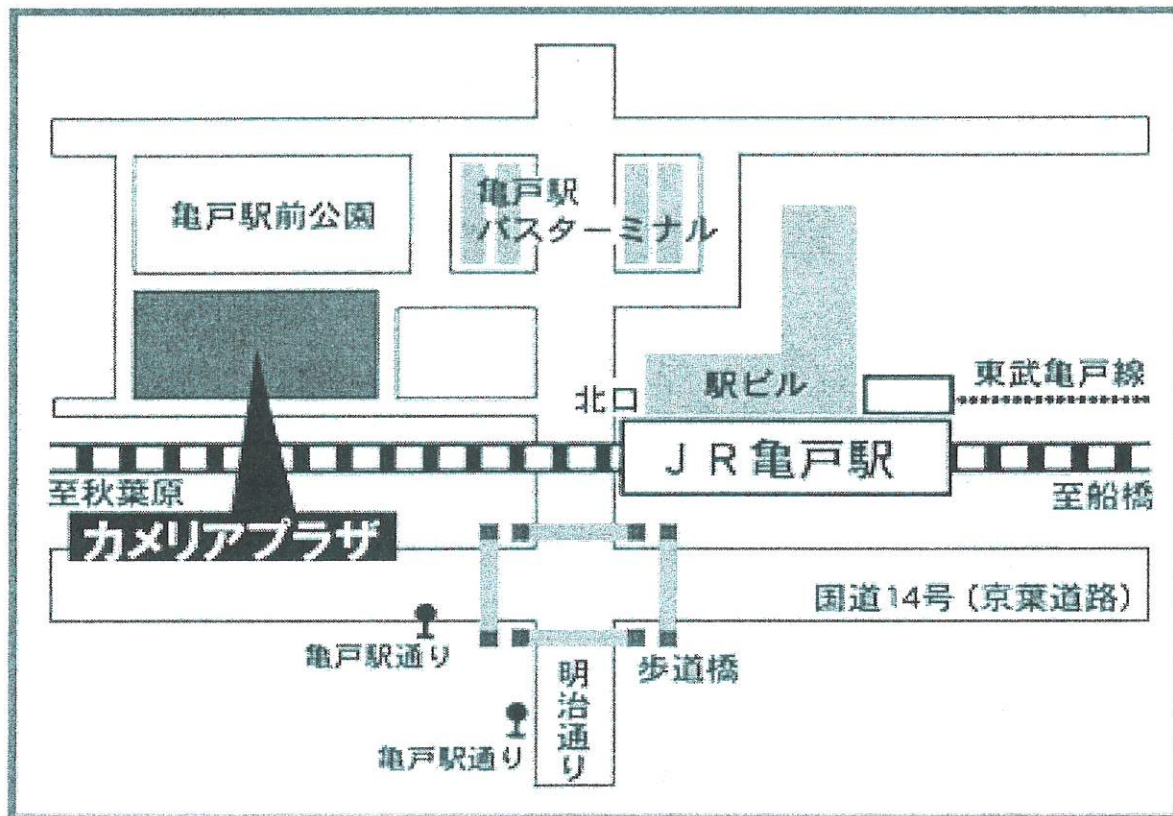
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

主催  東京都労働相談情報センター亀戸事務所

後援  江東区

●会場案内図

江東区亀戸文化センター 第1、第2研修室(カメラアプラザ5階)
(江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ)



<アクセス>

JR総武線「亀戸駅」、東武亀戸線「亀戸駅」 北口下車 徒歩3分

●ご注意

※天災等による交通機関運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。
その場合はホームページ「はたらくネット」でお知らせしますので、受講前に必ずご確認ください。

※お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のためにのみ利用します。

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。